

流山市農業委員会
令和5年第8回
総会議事録

令和5年7月20日招集

流山市農業委員会

流山市農業委員会令和5年第8回総会議事録

- | | | |
|----|---------------------|--|
| 1 | 期 日 | 令和5年7月20日(木) |
| 2 | 場 所 | 流山市役所306会議室 |
| 3 | 議 長 名 | 井崎 義治 流山市長 第32号議案
水代 啓司 第33号議案以降 |
| 4 | 署名委員 | 1番 鈴田 徹
3番 池田 操代 |
| 5 | 出席農業委員(委員11名) | 1番 鈴田 徹
3番 池田 操代
4番 金子 文雄
5番 鈴木 亨
6番 金子 孝博
7番 中島 清
8番 小菅 康男
9番 石井 保
10番 岡田 長政
11番 山崎 日出男
12番 水代 啓司 |
| 6 | 欠席農業委員(委員1名) | 2番 矢口 優子 |
| 7 | 出席農地利用最適化推進委員(委員4名) | 1地区 藍川 治助
2地区 森田 元彦
1地区 染谷 文夫
2地区 海老原 節雄 |
| 8 | 欠席農地利用最適化推進委員(委員0名) | |
| 9 | 書記名 | 事務局主事 窪田 優成 |
| 10 | 事務局 | 事務局長 恩田 一成
事務局次長 染谷 晃
事務局次長補佐 鈴木 正寿 |
| 11 | 会議目次 | 議案第32号 流山市農業委員会長の互選について 1
議案第33号 流山市農業委員会長職務代理者の互選について 2
議案第34号 流山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について..... 4
議案第35号 流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会および第3小委員会の委員の承認について 5
議案第36号 流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について 7
議案第37号 流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について 7
議案第38号 流山市都市計画審議会委員の推薦について 8
報告第24号 一般社団法人千葉県農業会議会員について 9 |

▲開会 午後1時00分

○恩田事務局長 会議に先立ちまして、皆様に御案内いたします。

本日は、任期満了後、最初に行われる総会となります。

議長が選出されるまでの間は、農業委員会申し合わせ事項の2の(1)に基づき、井崎市長が臨時議長を務めることになっております。

それでは、井崎市長よりお願いいたします。

○井崎臨時議長 それでは、御指名ですので、これより臨時に議長の職務を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

ただ今から、流山市農業委員会令和5年第8回総会を開催します。

ただいまのところ、出席委員は12名中、11名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

なお、2番 矢口委員から欠席の旨届出がありましたので、御報告いたします。

次に、事務局から恩田事務局長、染谷次長、鈴木次長補佐が出席しております。

また、会議の書記として窪田主事を任命します。

次に、本日の議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第14条第1項の規定により、議長において1番 鈴木委員、3番 池田委員を指名いたします。

これより議事に入ります。

本日の議案につきましては、お手元に配布してありますとおり、議案第32号から議案第38号および報告第24号であります。

なお、本日、私が行います議事につきましては、お手元に配付しました議案第32号の会長の互選までの議事を務めますので、御了承願います。

それでは、まず、議案第32号「流山市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の1ページをお開き下さい。

議案第32号

流山市農業委員会会長の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、流山市農業委員会会長を互選する。

令和5年7月20日提出

本議案につきましては、流山市農業委員会会長を互選にて決定するものです。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○井崎臨時議長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

本案については、本日開催された会長等互選会において選考がなされております。
選考結果の報告を求めます。

石井委員。

○石井委員 議案第32号「流山市農業委員会長の互選について」御報告いたします。

農業委員会申し合わせ事項に基づき、本日総会開催前に、会長等互選会を開催し、会長の互選を行いました。

その結果、会長には水代委員を選出することといたしました。

御報告は以上です。

よろしく御審議をお願いします。

○井崎臨時議長 ありがとうございます。

これをもって、選考結果の報告を終わります。

ただいま、石井委員から、水代委員が流山市農業委員会会長に選出されたとの報告がありました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手願います。

(なしの声あり)

○井崎臨時議長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、水代委員を流山市農業委員会会長に選出することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○井崎臨時議長 異議なしと認めます。

よって本案は、水代委員を流山市農業委員会会長に選出することに決定いたしました。

それでは、流山市農業委員会会長に選出されました水代会長から御挨拶をお願いします。

○水代会長 前回に引き続き、皆さまから御同意を得て、再び農業委員会会長を務めさせていただきます。

これから3年間、皆様の協力を得まして、委員会運営を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○井崎臨時議長 ありがとうございます。

以上で、臨時議長として、本日私の行います議事につきましては、すべて終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

水代会長と議長を交代いたします。

暫時休憩します。

(午後1時7分 井崎市長退席)

○水代会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長を務めさせていただきます。

次に、議案第33号「流山市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の2ページをお開きください。

議案第33号

流山市農業委員会会長職務代理者の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、流山市農業委員会会長職務代理者を互選する。

令和5年7月20日提出

本議案につきましては、流山市農業委員会会長職務代理者を互選にて決定するものです。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○**水代会長** 以上で、議案の説明が終わりました。

本案についても、本日開催された会長等互選会において選考がなされておりますので、選考結果の報告を求めます。

石井委員。

○**石井委員** 議案第33号「流山市農業委員会会長職務代理者の互選について」御報告いたします。

会長職務代理者についても、本日開催の会長等互選会にて互選を行いました。

その結果、会長職務代理者には、岡田委員を選出することといたしました。

御報告は以上です。

よろしく御審議をお願いします。

○**水代会長** ありがとうございます。

これをもって、選考結果の報告を終わります。

ただいま、石井委員から、岡田委員が流山市農業委員会会長職務代理者に選出されたとの報告がありました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手願います。

(なしの声あり)

○**水代会長** 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、岡田委員を流山市農業委員会会長職務代理者に選出することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○**水代会長** 異議なしと認めます。

よって本案は、岡田委員を流山市農業委員会会長職務代理者に選出することに決定いたしました。

それでは、流山市農業委員会会長職務代理者に選出されました岡田職務代理者から御挨拶をお願いします。

○**岡田会長職務代理者** 水代会長のもと、皆様の御協力を得ながら職務代理者としての職責を全うできるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**水代会長** ありがとうございます。

○**水代会長** 次に、議案第34号「流山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の3ページを御覧ください。

議案第34号

流山市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

農業委員会等に関する法律第17条第1項に規定する、流山市農業委員会の農地利用最適化推進委員を次のとおり決定する。

令和5年7月20日提出

本案につきましては、令和5年7月19日にこれまでの農地利用最適化推進委員の任期が満了となったため、次の推進委員の決定を行うものです。

委員名ですが、流山地区・八木地区にあたる1地区が、藍川治助さん、染谷文夫さん、新川地区にあたる2地区が、森田元彦さん、海老原節雄さんです。

なお、この4名については、推進委員選考特別委員会規約に基づく選考委員会にて審議ののち、本年4月の農業委員会総会において、すでに候補者の決定がなされております。

本日からの委嘱にあたり、新体制の農業委員会にて議決を頂くものです。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○**水代会長** 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いします。

(なしの声あり)

○**水代会長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり委嘱することに決定いたしました。

なお、ここで、農地利用最適化推進委員委嘱式を執り行いますので、暫時休憩いたします。

(午後1時20分 農地利用最適化推進委員委嘱式)

○水代会長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここからは推進委員の皆様にも同席していただきます。

よろしくお願いいたします。

なお、新たな農業委員会委員全員がそろいましたので、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は、1番の鈴田委員から順番をお願いいたします。

その後、推進委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(農業委員、農地利用最適化推進委員、会長、自己紹介)

○水代会長 ありがとうございます。

○水代会長 次に、議案第35号「流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会および第3小委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の4ページをお開きください。

議案第35号

流山市農業委員会第1小委員会、第2小委員会および第3小委員会の委員の承認について

流山市農業委員会の会議に関する内部規則第4条の規定により、次のとおり各小委員会の委員を決定する。

令和5年7月20日提出

農業委員会では、毎月1回、その月の10日前後に総会を開催しています。

この総会においては、農地の売買や、貸借に関する許可、農地転用許可、利用集積計画の承認、各種証明に関する議案などを決定する会議となります。

これらの許可や証明等の申請については、総会に諮る前の予備審査として、小委員会を設けて審議しています。

第1から第3小委員会の内容は、その月の総会に係る議案の現地調査や申請者からのヒアリングを行い、申請内容の審査を行います。

小委員会の構成委員は、会長を除いた農業委員・農地利用最適化推進委員を5名ずつ分けております。

そのため、各委員の皆様には、第1小委員会から第3小委員会のいずれかには、必ず所属していただくこととなります。

まず、第1小委員会ですが、定員は5人以内です。

次に、委員名ですが、山崎委員、中嶋委員、矢口委員、藍川委員、海老原委員です。

続いて、第2小委員会ですが、定員は同じく5人以内です。

次に、委員名ですが、鈴木委員、石井委員、金子文雄委員、鈴田委員、森田委員です。

最後に、第3小委員会ですが、定員は同じく5人以内です。

次に、委員名ですが、金子孝博委員、小菅委員、岡田委員、池田委員、染谷委員です。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○水代会長 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いします。

(なしの声あり)

○水代会長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、選出することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり選出することに決定いたしました。

なお、ここで、各小委員会の委員長および副委員長を互選していただきたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

(午後1時28分 休憩)

○水代会長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

各小委員会の委員長および副委員長の互選が終了しましたので、各小委員会委員長から報告をお願いいたします。

第1小委員会委員長。

○山崎委員長 御報告いたします。

第1小委員会の委員長には私 山崎が、また副委員長には中嶋委員が選出されました。

以上でございます。

○水代会長 第2小委員会委員長。

○鈴木委員長 御報告いたします。

第2小委員会の委員長には私 鈴木が、また副委員長には金子文雄委員が選出されました。

以上でございます。

○水代会長 第3小委員会委員長。

○金子委員長 御報告いたします。

第3小委員会の委員長には私 金子孝博が、また副委員長には小菅委員が選出されました。

以上でございます。

○水代会長 ありがとうございます。

各小委員会委員長および副委員長の皆様、よろしくお願いいたします。

○水代会長 次に、議案第36号「流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承

認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の5ページを御覧ください。

議案第36号

流山市農業委員会総合農政検討委員会の委員の承認について

流山市農業委員会総合農政検討委員会規約第4条の規定により、次のとおり総合農政検討委員会の委員を決定する。

令和5年7月20日提出

総合農政検討委員会の定数は6人以内です。

次に、委員名ですが、石井委員、山崎委員、鈴木委員、池田委員、矢口委員、鈴木委員です。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○**水代会長** 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの委員は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○**水代会長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

なお、ここで、総合農政検討委員会の委員長および副委員長を互選していただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

(午後1時35分 休憩)

○**水代会長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総合農政検討委員会の委員長および副委員長の互選が終了しましたので、総合農政検討委員会委員長から報告をお願いいたします。

総合農政検討委員会委員長。

○**石井委員長** 御報告いたします。総合農政検討委員会の委員長には、私 石井が、また副委員長には山崎委員が選出されました。

以上でございます。

○**水代会長** ありがとうございます。

総合農政検討委員会委員の皆様、よろしくお願いいたします。

○**水代会長** 次に、議案第37号「流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の6ページをお開きください。

議案第37号

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会の委員の承認について

流山市農業委員会農地違反転用対策委員会規約第4条の規定により、次のとおり農地違反転用対策委員会の委員を決定する。

令和5年7月20日提出

農地違反転用対策委員会の定数は4人以内です。

次に、委員名ですが、金子孝博委員、中嶋委員、小菅委員、金子文雄委員です。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○**水代会長** 以上で、議案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○**水代会長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本案について、原案のとおり、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって本案は、原案のとおり、承認することに決定いたしました。

なお、ここで、農地違反転用対策委員会の委員長および副委員長を互選していただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

(午後1時38分 休憩)

○**水代会長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

農地違反転用対策委員会の委員長および副委員長の互選が終了しましたので、農地違反転用対策委員会委員長から報告をお願いいたします。

農地違反転用対策委員会委員長。

○**中嶋委員長** 御報告いたします。農地違反転用対策委員会の委員長には、私、中嶋が、また、副委員長には金子孝博委員が選出されました。以上でございます。

○**水代会長** ありがとうございます。

農地違反転用対策委員会委員の皆様、よろしくお願いいたします。

○**水代会長** 次に、議案第38号「流山市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の7ページを御覧ください。

議案第38号

流山市都市計画審議会委員の推薦について

流山市都市計画審議会委員を次のとおり推薦する。

令和5年7月20日提出

本案につきましては、流山市都市計画審議会委員の任期が満了することから、新たな都市計画審議会委員を任命するため、流山市長から推薦の依頼があったものであります。

都市計画審議会につきましては、都市計画法に基づき、まちづくりに関する審議や調査等を行うために設置される機関で、都市計画道路や公園、下水道などの都市に欠かせない施設の計画決定や変更、土地利用の制限などの都市計画法に定められている内容について審議を行っております。

次に、この都市計画審議会の委員の構成につきましては、学識経験者や市議会議員、また、公募による市民の方などで構成されております。

また、任期につきましては2年となっており、現在は、岡田委員に就任をいただいております。

なお、この都市計画審議会の開催状況につきましては、年3回程度開催しているとのことでした。

最後に、審議会委員の推薦の経緯ですが、候補者の選出については、「議長に一任する」との意見があり、議長から選出いただき推薦委員を決定した経緯があります。

また、各委員の状況等を総合的に判断のうえ、候補者を選出して来たところであります。

御説明につきましては以上です。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○水代会長 以上をもって、議案の説明が終わりました。

本案については、農業委員会から流山市都市計画審議会委員として、1名を推薦しようとするものです。

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、本案につきましては、議長が推薦者を選出することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○水代会長 異議なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

○水代会長 議案第38号について、2番 矢口委員を推薦することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○水代会長 それでは、議案第38号については、2番 矢口委員を推薦することに決定いたしました。

○水代会長 次に、報告第24号「一般社団法人千葉県農業会議会員について」報告を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の8ページを御覧ください。

報告第24号

一般社団法人千葉県農業会議会員について

一般社団法人千葉県農業会議定款第6条第4項第1号の規定による、一般社団法人千葉県農業会議会員を次のとおり決定したので報告する。

令和5年7月20日報告

本案については、千葉県内の各農業委員会を取りまとめます「千葉県農業会議」の会員についての報告です。

定款の規定に基づき、千葉県内の市町村に置かれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員は、千葉県農業会議の会員と規定されているところであるため、本市農業委員会については先ほど選出されました水代会長が会員となるものです。

報告は以上です。

よろしくお願いいたします。

○**水代会長** ただいま報告がありましたが、質問、意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

○**水代会長** 特にないようですので、次に進みます。

以上をもって、本日の総会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって、令和5年第8回流山市農業委員会総会を終了いたします。

長時間の慎重審議をいただきありがとうございました。

△閉会 午後1時43分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

令和5年7月20日

流山市農業委員会 会長

水代 啓司

流山市農業委員会 委員

鈴田 徹

流山市農業委員会 委員

池田 操代